

平成30（2018）年度 科目等履修生出願要項

科目等履修生制度とは、社会人等に対し、パートタイムによる学習機会を拡充し、その学習の成果に適切な評価を与えようとするものです。

この制度では、本学学生以外の方に、本学で開講する授業科目を履修し、定期試験等に合格した場合、その授業科目の単位を修得することができます。

なお、この制度を利用して修得した単位については、本大学に入学した場合に既修得単位として認定することができます。

ありがとうの
プロフェッショナルへ。



HYOGO University

兵庫大学
兵庫大学短期大学部

平成 30（2018）年度 兵庫大学 科目等履修生出願要項

実施学部 実施学科等	兵庫大学及び兵庫大学短期大学部の全学部・学科等
出願資格	大学入学資格のある者 又はこれと同等以上の学力があると認められた者
入学の時期	学期の始め
履修期間	1年又は1学期
履修可能科目	<p>本学開講科目（本学学生の履修登録があった科目）に限る。 ただし、一部の科目（履修登録者数の調整が必要な科目および実習科目等）について履修制限があります。</p> <p>なお、短期大学部については、以下のとおりとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入れ不可科目：実習科目、教職実践演習 ・受入れに際しては、原則面接を行い、受講意思、受講目的の確認を行います。 ・受入れ条件：保育現場の現職の方、現職の経験のある方、「保育士資格」あるいは「幼稚園教諭一種免許」「幼稚園教諭二種免許」取得を目指している方。 ・履修者数の制限により、受け入れができない場合があります。 ・受入れ人数：若干名
履修制限単位	大学：制限なし 短期大学部：年間6科目まで
出願期間	I期：3月1日（木）～3月7日（水） II期：8月22日（水）～8月28日（火）

<p>授業運営に関する注意</p>	<p>科目等履修生制度とは、本学学生以外の方に、本学で開講する授業科目を履修していただくものです。</p> <p>科目等履修生であっても、授業においては本学学生とまったく同様に扱われます。また、一定の能力（コンピュータスキル等）を必要とする科目もありますので、受講にあたり不明な点等がありましたら、事前に教務課にご相談ください。</p> <p>なお、頻繁に欠席する等の理由で、受講の継続が困難であると判断された場合、または他の学生に悪影響があると判断された場合には、受講を中止していただくことがあります。</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>兵庫大学 教学部 教務課 [担当：梅本・岡森] TEL：079-427-6601</p>